

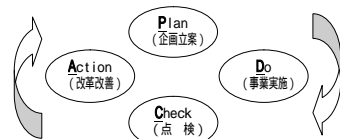
尼崎市の事務事業評価

(1) 行財政改革を進めるための重要なツールの一つ

事務事業評価とは、市が実施している事務事業の成果を客観的な指標（数値化されたもの）などを活用して評価し、その評価結果をもとに見直しを図り、より効果的な行政運営を目指そうとするもので、行政活動のPD

CA サイクル（図表1参照）のC（CHECK）・A（ACTION）に相当するものです。

本市では、平成13年度から～の目的で事務事業評価を導入し、各所管課の事務事業の自己点検ツールとして活用してきました。



（図表1 - PDCAサイクル）

事務事業の見直し

行政活動の最小単位である事務事業のPDCAサイクルを検証し、最小の経費で最大の行政効果を得られるよう努めています。

市民の皆様への説明責任

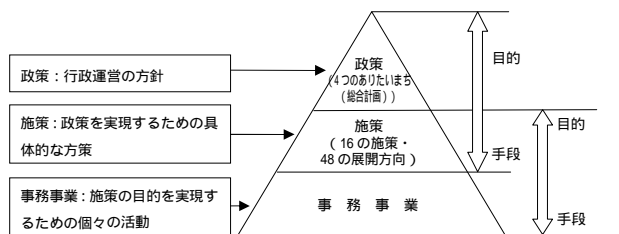
評価表を公表することで市民の皆様への説明責任を果たし、行政への信頼性の向上を図っています。

職員の意識改革

事務事業評価を行うことで、所属職員間で共通認識を持ち、より効果的な事業の実施を図っています。

(2) 総合計画の施策体系に事務事業を関連付けて評価

行政活動は一般的に、「政策」 - 「施策」 - 「事務事業」の3層構造となっており、それぞれが目的と手段の関係を持っています。（図表2）



（図表2 - 行政評価体系図）

本市では平成25年度から、「尼崎市総合計画」に基づいて事務事業を実施しており、平成29年度決算評価から「後期まちづくり基本計画」の施策体系（16の施策・48の展開方向）に事業を関連付けて評価しています。

（いずれの施策にも該当しないものは、便宜的に「施策17 その他」としています。）

事務事業評価の実施手法

平成27年度決算評価までは、全ての事務事業について評価を行っていましたが、平成28年度決算評価からは事務事業の性質ごとに「ソフト事業」や「ハード事業」などに分類し、作成する評価シートを次のように整理しました。

「ソフト事業」、「法定事業（裁量含む）」、「補助金・助成金」

実施や手法等について本市に裁量がある事業であるため、事業費や実施内容に加え、評価指標による「事業成果の点検」や「有効性・必要性の点検」などを記載。（2枚の評価シート）

「法定事業」、「ハード事業」、「施設管理運営」、「その他」

実施について本市に裁量がない事業（法定事業）や、事業の進捗や費用の確認等が主となる事業（ハード事業、施設管理運営、その他）であるため、事業費や実施内容のみを記載。（1枚の評価シート）

「内部管理事業」、「負担金・会費」

定型的な事業であるため、評価シートなし。

事務事業評価の活用について

本市の事務事業評価については、各所管課の事務事業の改善ツールとして活用しているとともに、市民の皆様へ公開し、分かりやすい行政情報の発信と行政運営の透明性の確保に努めています。

今年度においても、施策と事務事業の関係を意識するとともに、翌年度の予算編成に向けて、更なる事務事業の見直しに取り組んでいきます。

以上

事務事業シートの見方

平成29年度歳入歳出決算事項別明細書に掲載されている事務事業のうち、事業分類が「内部管理事業」「負担金・会費」を除く全ての事務事業を点検（人件費やその他諸経費のみの事業は除く。）

平成30年度事務事業シート（平成29年度決算）

事務事業名	市報あまがさき発行事業費	121A
根拠法令	市報あまがさき発行規則	
個別計画		
事業開始年度	昭和17年度	

事業分類	17
会計	0
款	10
項	09
目	15

【事業分類】
事業の性質ごとに、9つの種類に分類
・ソフト事業
・ハード事業
・法定事業（裁量含む）
・補助金・助成金
・施設管理運営
・内部管理事業
・負担金・会費
・その他
内部管理事業と負担金・会費は評価を

施策	17 その他
展開方向	
行政の取組	
担当局	ひと咲きまち咲き課
担当課	シティプロモーション推進課
所属長名	藤川

事業概要

事業実施趣旨	市政情報を市民や事業者確実に伝達し、市政に対する関心と理解を深めてもらうため、市報あまがさきを発行する。
対象（誰を・何を）	市内全世帯・事業所
求める成果（どのような状態にしたいか）	市政情報やまちの情報などを分かりやすく提供することで、市政に対する関心の向上、まちの魅力の情報収集・発信することで、まちに愛着を持つ市民が増加している。
事業概要	市報あまがさき（月1回）の発行 年12回

【根拠法令】
根拠となる法、条例、規則、要綱など
【個別計画】
分野別計画名及び事業評価の有無

実施内容	1 市報あまがさき発行事業費 市政情報やまちの情報などを掲載した「市報あまがさき」を作成し、市内全世帯に配布する。マチイロとマイ広報紙による情報発信を開始（平成28年3月号から） （発行物） 通常号（毎月1日発行・28ページ6カ月、24ページ6カ月）：特集記事、市政情報、お知らせなど （発行部数） 月平均：235,221部 （実績）50,974千円 2 市報あまがさき発行事業費（システム） 編集機器のリース代 （実績）1,630千円
------	---

【施策】【施策の展開方向】
「尼崎市総合計画」で定められた16の施策、48の展開方向のどこに属しているかを示す。16の施策のどれにも当てはまらないものは、「【施策17】その他」としている。
【事業費 A】
事務執行や行政サービスの提供に直接投入する経費を各年度別別に記載

事業費	28年度決算	29年度決算	（参考）30年度予算
事業費 A	54,800	50,974	58,120
需用費	31,170	27,055	33,659
役務費	59	59	60
委託料	22,068	22,186	22,741
使用料及び賃借料	1,493	1,629	1,630
その他	10	45	30
人件費 B	20,028	26,885	23,622
職員人工数	2.00	3.38	2.98
職員人件費	15,996	26,885	23,622
嘱託等人件費	4,032		
合計 C(A+B)	74,828	77,859	81,742
C 国庫支出金			
県支出金			
市債			
その他			
一般財源	74,828	77,859	81,742

【職員人工数】
職員一人当たりの年間業務量を、職員人工数を1.00とし、0.01単位で正規職員及び再任用職員の業務量を概算集計
【職員人件費】
概算集計した業務量（職員人工数）に平均人件費を乗じて、正規職員と再任用職員の人件費を算出
【嘱託等人件費】
嘱託員・臨時的任用職員（アルバイト）の人件費等の実績額（原則）を記載

年度	正規職員	再任用職員
28	7,998	5,425
29	7,954	5,000
30	7,927	5,052

右側のページは、事業分類が「ソフト事業」「法定事業（裁量含む）」「補助金・助成金」の事業のみ作成

事業成果の点検

評価指標	あまがさき市政アンケートを活用したアンケート「広報誌及び市報あまがさきを見たことがありますか？」			
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度 27年度
平成29年度の目標に対する達成状況	概ね達成できなかった			
	下回った			目標値を概ね達成できた。

【評価指標】【目標・実績】
当該事業の成果目標を、評価指標として設定
【29年度の目標に対する達成状況】
目標値に対する実績値の割合について、原則として以下の基準で分類
80%以上：（概ね）達成
60%～80%：やや達成できず
60%未満：下回った

必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市政情報の提供と共有、自主広報という面において、非常世帯・事業所に配布しており、一定の効果が得られている
---------	--

【必要性・有効性の点検】
今日的に必要不可欠か、公益性が高いか、市が実施しなければならないのか、施策の実現のために有効かを点検

受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見える必要性	有	無	本事業は、市政情報などを提供するものである。
-----------------	---	---	------------------------

【受益と負担の適正化の点検】
市が行う事業により特別の利益を受ける者に対して、手数料・使用料などで負担を求める対象範囲と負担額を点検

他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	茨城県他都市も同様に広報誌を発行している。
---------------	-----------------------

【他自治体比較】
他の自治体や国基準と比べて、どういった水準にあるのかを点検

担い手の点検

現状の委託等	全部	一部	無					
委託等の可能性	法に基づき市が直接全てを実施すべき業務	上記以外	委託等の余地有					
協働の領域	市民の領域	A	B	C	行政の領域	D	E	内容
	現状							
	将来像							

【担い手の点検】
現状（平成29年度末時点）、事務事業の実施主体が行政であるべきなのか、民間企業や市民団体等で実施できないのかどうかを点検

総合評価

平成29年度の総合評価	市民等に読みやすく、親しみやすい市報を目指し、表記ルールの一部改訂を行うとともに、市ホームページのリニューアルに伴い、市報の記事ごとにID番号を記載することにより、市ホームページからID番号を使って記事を検索できるように改善した。これにより、市ホームページで掲載しきれなかった情報等を簡単に検索することができるようになった。 市の重要施策、市の財政状況、各種事業、行事等の情報を行う市報あまがさきは、市の情報発信の有効な手段が適当であると考え、引き続き、紙面の見直しや編集体制の見直しなどについては、検討を行う予定。
-------------	---

【総合評価】
上記点検結果を踏まえて、事業の今後の方向性を記載（拡充・維持・改善・縮小・休止・完了）

改善の方向性

平成30年度以降の取組方針	改善	市政情報などを市民及び事業者に分かち、市政に対する関心と理解を深め、また、紙面の見直しや編集体制の見直し
---------------	----	--

【改善の方向性】
今後、各所管課で取り組むべき改善・見直しの方策について、具体的に記載